

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

令和4年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和4年度 事業報告

— 目 次 —

I	概況 ～社協を取り巻く状況～	1
II	基本方針の進捗	2
III	各部の取組・事業	
	総務部	3
	地域支援部	5
	福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	9
	生活支援部	11
	参加支援部	15
	介護保険事業部	19
	児童館事業部	21
	長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	23
	社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）	26
	ひと・まち交流館 京都（管理部）	29

令和4年度 事業報告

I 概況 ～社協を取り巻く状況～

新型コロナウイルス感染症の感染症対策に関する様々な社会的制限が緩和され、令和5年5月8日に5類感染症に位置付けられたことをもって、3年を超えるコロナ禍の状況はようやく終息の方向に進もうとしています。

しかしながら、長引くコロナ禍は人々の生活様式を変化させ、また、物価高騰も重なって、生活困窮者をはじめ市民生活に与える影響は深刻化しています。また、少子高齢化や人口減少の本格化によって、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少する等、多様な生活課題や福祉課題が顕在化しています。

国においては、地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①対象者の属性や世代を問わず相談を受け止め、適切な支援関係機関と連携を図り支援を行う包括的相談支援事業、②相談支援機関のサポート・関係者間の連携の円滑化を図る多機関協働事業、③必要な支援が届いていない人に働きかけ、支援を届けるアウトリーチを通じた継続的支援事業、④本人のニーズや希望と地域資源とのマッチングを図り、多様な社会参加につながる参加支援事業、⑤多世代交流や多様な活躍の場を確保するための地域基盤を醸成する地域づくり事業、これらを一体的に行う重層的支援体制整備事業を創設されました。

また、全社協においては、コロナ禍において貸付件数が膨れ上がった生活福祉資金特例貸付の償還業務をはじめ、生活困窮者支援や権利擁護等、果たすべき役割が増す一方で、それを支える組織や事業の在り方についての検討が必要であるとして、その体制整備に向けた取組を進められました。

本会では、令和4年9月末に終了した特例貸付の申請窓口、特例貸付の償還に係る生活相談や償還猶予等に係る相談窓口等における生活困窮者支援をはじめ、コロナ禍においても、必要な支援、必要な事業を留まることなく推進してまいりました。

一方、本会の財政面については、京都市の行財政改革に伴う大幅な補助金の削減、コロナ禍に伴う介護保険事業の減収等、大変厳しい状況が続く1年となりました。しかしながら、介護保険事業あり方検討会議での検討結果をもとに、本会が受託運営する老人デイサービスセンターのうち上京・久世西の2ヶ所のセンターの指定管理者申請を見送る等、経営安定化に向けた取組を進め、更には、今後5～10年先を見据えた経営計画の検討、法人の中核となる総務機能を強化する機構改革、管理職の給与カット等にも取り組んでまいりました。

また、「京都市の社協基本構想」を具体化する「推進計画」について、計画期間の中間年にあたることから、これまでの成果と課題の点検・整理を行うとともに、重層的支援体制整備事業を踏まえた課題分析と研究、京都市への政策提言等を「推進計画」の重要事項として掲げ、更に部署間連携・協働の強化に努めるとともに、引き続き、財政の収支バランスの均衡化に努めながら、職員の働き方改革の推進や研修等の充実による人材の定着と育成を図り、持続可能な法人運営を目指しました。

II 基本方針の進捗

1 推進計画の着実な実行

「京都市の社協基本構想」を具体化する「推進計画」の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、令和4年度が中間年にあたることから、これまでの成果と課題の点検・整理を行うとともに、コロナ禍や京都市の行財政改革等の新たな情勢を踏まえ、取り組むべき方向性を設定し、部署間連携・協働を強化した実施方策を取りまとめました。

2 住民主体の地域福祉活動の促進

コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされていた学区社協等の地域福祉活動が回復傾向にある中、市区社協連携のもと積極的な情報収集や発信に努め、活動の再興を支援しました。

また、部署間連携で実施する、生きづらさを抱えた当事者支援の取組を「kyoto ころつながるプロジェクト」と題し、当事者主体となるイベントや生きづらさをテーマにした福祉教育等、地域への啓発と理解促進に努めました。

3 質の高い生活支援やサービス等の充実

生活福祉資金特例貸付と住居確保給付金の申請窓口である「新型コロナウイルス感染症にかかる貸付・給付総合窓口（令和4年9月終了）」等において、関係機関等とも連携し、コロナ禍における生活困窮者支援に取り組みました。現在は、特例貸付の償還猶予等に係る相談窓口と住居確保給付金申請窓口として対応を続けています。

また、介護サービス事業所や児童館等においては、コロナ禍において一時的な休業を余儀なくされましたが、感染防止対策の徹底を図りながら、支援が必要な方々への適切なサービス提供の継続に努めました。

4 公益的な使命に応える取組の推進

地域における公益的な取組の一環として、社会福祉士養成課程のソーシャルワーク実習のカリキュラム作成と受入れ態勢を部署間連携で整備し、社会福祉士を目指す学生の受入れを開始しました。

また、京都市における重層的支援体制整備事業の推進に関し、京都市担当課と、専門家も交え、事業の仕組みや進め方等に関する意見交換、協議を行いました。

5 持続可能な法人運営

京都市の行財政改革計画により、令和4年度予算では、本会への補助金が大幅に削減されましたが、役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進した結果、令和5年度予算は、事業実績見合いの減額はあったものの、事業運営に係る財源については概ね確保できました。

また、指定管理者の申請を行ったひと・まち交流館京都の共用部分や福祉ボランティアセンター、長寿すこやかセンターをはじめ、児童館、老人福祉センター、老人デイサービスセンター等については、引き続き、令和5年度からの管理者に選定されました。

Ⅲ 各部の取組・事業

総務部

1 概説

京都市の行財政改革に伴う大幅な補助金の削減や、コロナ禍に伴う介護保険事業の減収等、財政面においては大変厳しい状況が続く1年となりましたが、役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進した結果、令和5年度予算においては、事業実績見合いの減額はあったものの、事業運営に係る財源については概ね確保できました。

一方で、今後の経営安定化に向けた取組として、法人の中核となる総務機能を強化する機構改革や管理職の給与カット等を実施するとともに、経営計画の検討にも着手しました。

また、コロナ禍における対応では、引き続き全職員に対して状況に応じた感染防止策や労務管理を徹底し、組織運営やサービスの提供に支障が出ないように最大限努めました。

なお、京都市社会福祉協議会が創立70周年となる年度であったことから、平成から令和への10年間の歩みをまとめた記念誌を発行しました。

2 成果と課題

(1) 持続可能な法人運営

京都市の行財政改革の動向を踏まえた経費削減と予算の適正執行を図るため、今後5～10年先を見据えた「経営計画」の策定に着手するとともに、「京都市の社協基本構想」を具体化する「推進計画」については、計画期間の中間年にあたることから、これまでの成果と課題の点検作業を行い、コロナや行財政改革等の新たな情勢を踏まえた取り組むべき方向性を整理し、R5～6年度の実施方策を立案しました。

一方で、業務継続計画(BCP)については策定には至っていないため、次年度に介護事業所のBCP策定義務化も踏まえた作業が必要となっています。

(2) 戦略的・総合的な人事・労務管理

働き方改革への対応として、改正育児・介護休業法への対応を行うとともに、経理事務のネットバンキングを充実し、ICT化を進めました。

また、有用な人材確保を行うため、正職員の採用活動の前倒しや、派遣会社の人材紹介、有料求人サイトの活用など、多角的積極的な採用活動を行うとともに、管理職研修やキャリアに応じた体系的な研修の充実、人事考課制度の改善を図ることをもって、職員の育成強化に努めました。

(3) 公益的な使命への対応

地域における公益的な取組の一環として、社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習のカリキュラム作成と受入れ態勢を部署間連携で整備し、社会福祉士を目指す学生の受入れを開始しました。

また、組織のガバナンス強化として、ハラスメントのない職場について徹底するとともに、内部監査においては情報セキュリティに関する項目を追加する等の充実を行いました。

■ 推進計画の「取り組むべき方向性」と「実現する枠組」

<p>重要 (1) 重層的支援を踏まえた課題分析と研究、政策提言 (2) kyoto ころつながるプロジェクトの推進（孤独・孤立への対応）</p> <p>1 多様な主体との福祉のまちづくり協働実践 (1) コロナ禍を乗り越える学区社協活動の再興のための支援強化 (2) 中間支援組織、ボランティアグループ、当事者団体、企業等との協働強化 (3) 地域団体と市民活動団体との連携関係の支援</p> <p>2 権利擁護と参加支援の促進 (1) その人らしさをひき出す個別支援の充実 (2) 誰一人取り残さない地域づくりの強化（福祉教育） (3) 参加支援の充実</p> <p>3 法人・施設の安定的な運営と施設等の地域福祉機能の発揮 (1) 安定的運営に向けたサービスの向上・業務効率化・経費節減・財源確保 (2) 法人理念に基づいた職員資質向上・コンプライアンス向上 (3) 施設の地域福祉的展開・地域公益的取組の促進</p> <p>4 持続可能な経営向上 (1) 法人理念（基本構想）と法人目標の浸透 (2) 安定的経営に向けた新たな仕組みの構築（執行体制・事務推進・財政等） (3) 災害対策の検討と継続的な有事対策の定着</p>
--

■ 職員数(令和5年4月1日時点)

	R元	R2	R3	R4
市・区社協事務局	222	241	235	248
介護サービス事業所	573	621	616	551
児童館	280	306	323	299
老人福祉センター	55	55	55	53
合計	1,130	1,223	1,229	1,151

■ キャリアに応じた体系的な研修(実施回数)

	R元	R2	R3	R4
新任職員研修	1	3	1	1
管理職研修	1	1	1	2
人事考課研修	1	1	1	1
メンタルヘルス・ハラスメント研修	2		1	1
OJT 研修・ビジネスマナー研修	1	2	3	3
所属長ヒアリング	4	4	4	4
交通安全研修	1	2	2	1
福祉事務所との合同研修	1		1	1
合計	12	13	14	14

■ 内部会計監査の実施状況・・・36箇所

市社協内	老人福祉センター	児童館	介護サービス事業所	区社協	合計
4	4	12	5	11	36

地域支援部

1 概説

コロナ禍が3年目に入り、地域生活では、孤独や孤立がさらに顕在化・深刻化していることが明らかとなりました。特に、ひきこもりやヤングケアラー、8050問題等の複雑・複合化した課題への対応に対して、個別支援と地域支援の領域を横断的に捉え、オンラインも積極的に活用しながら、各事業の展開を図る1年でした。

地域支援部では、社協の総合力により、このような社会の変化や随伴する福祉問題に対応するために基軸となる2つの取組を実施しました。

一つ目は、社協部署間の連携で進める協働イベント「kyoto ころつながるプロジェクト」において、シンポジウムや情報交換会、学習会等を通じ、孤立・孤独、生きづらさを抱えた人への理解促進、多様性が大切にされる包摂的な場の形成、当事者の社会参加が大切にされる地域づくりを目指す取組を進めました。

二つ目は、京都市において進められる、属性(分野)を問わない相談・多様な社会参加・地域づくりに向けた福祉的支援を一体的に実施し包括的に支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」を見据え、これまでの地域福祉活動を重層的ケアの視座から捉え直し、多様な主体との連携・協働の推進に努めました。

2 成果と課題

(1) 住民主体の地域福祉活動の促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から多くの地域活動が中止や縮小される一方で、「できるときに、できることから」という思いで創意工夫による再開の動きも出始め、区社協と連携して、多様な主体が収集し「活動者自身がワクワクする」「ひとりから、みんなの力で解決を目指す活動」を大切に情報発信を行いました。

高齢者の健康維持・介護予防の基幹事業である「健康すこやか学級」についても、感染症対策ガイドラインの更新と手引きを活用し、活動を再開しました。実施学区は198学区、実施回数は年間5,361回、延べ利用者は年間84,773人となり、令和3年度に比べ増加しました。

一人ひとりが安心できる、開かれた居場所づくりを考える「kyoto ころつながるプロジェクト」のシンポジウムでは、参集とオンライン配信を合わせて、約226名の参加がありました。

また、京都市社会福祉大会と社協と民協の共催「地域福祉推進セミナー」を2年ぶりに合同開催し、多くの参加者(517名)がある中、社会的関心を集めるヤングケアラーの現状と課題をテーマに、当事者をまんなかに置いた支援の必要性と地域のつながりの大切さについて学び合いました。

(2) 学区社協支援を基幹業務とする区社協推進体制の支援

誰もが孤立しない地域づくりを進めるため、社協らしい「参加支援」のモデル実施を行いました。

右京区社協主催の「にこにこカフェ」では、みんなの活躍の場、不安にも寄り添える場を開設し、住民、専門職、行政職員すべての参加者で、支え合える関係性を目指す取組を行いました。

また、下京区社協主催の「インクル」では、京都市中央保護所跡のスペースを活用して、住民が立場を超えてつながる場づくりを当事者とともに企画準備し、自分のペースで「参加」と「出番」の機会が創出される場を開設しました。

区社協事業の要となる統括地域福祉コーディネーターを中心に、制度の狭間等の困難ケースの

重層的な支援につながる(チームビルディング)検討を行う等、個別支援と地域支援の担当職員が相互に専門性を発揮できるよう、人材育成を強化しました。

また、市・区社協の実践力強化を目的に、総合職員を対象とした「京都市の社協基本構想研修」を行い、部署間協働による「参加支援」のあり方の議論を深めました。

(3) 地域共生社会の実現を目指した包括的な支援体制の推進

京都市の「福祉のまちづくり体制整備事業」を受託する区地域福祉推進委員会(事務局:区社協)では、多様な主体の参画のもと「地域社会の課題を把握し、新たな活動の創出につなげる取組」や「地域における公益的取組」の共有・発信を、シンポジウムの開催や広報誌の発行等を通じて行いました。

「地域支え合い活動創出事業」では、当事者が安心して暮らし続ける地域づくりをテーマに「生活支援団体の情報交換会」(参加者:70名)を開催し、生活支援団体の意義や期待について意見交換を行いました。買い物支援の強化では、令和3年度に発行した「買い物から広がる ささえあいのわ」の効果により、地域住民と民間事業者の連携による活動が増加しました。(活動件数106件。前年度比約1.6倍)

「高齢者等の見守り活動企業連携事業」では、宅配事業者と連携し、配達先の高齢者等の異変を感じた際は関係者と速やかに対応する見守り活動に取り組みました。(対応件数は27件。前年度は23件)。

(4) 子どもが安心して暮らせる居場所づくりの取組

「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」(令和2年度開始)では、子どもの居場所(子ども食堂、学習支援等)の拡充、運営支援、啓発活動、また、その居場所が「気づきの窓口」となるようサポートすることを目的に、運営者に対し、SNSやリーフレットによる情報発信、団体の活動紹介、助成金の案内等を積極的に行いました。

また、開設等の支援として「子どもの居場所づくり活動スタートブック」を発行し、その活用を行い、子どもの居場所は、市内88箇所(令和2年4月時点)から市内155箇所(令和5年3月末時点)と大幅に増加しました。

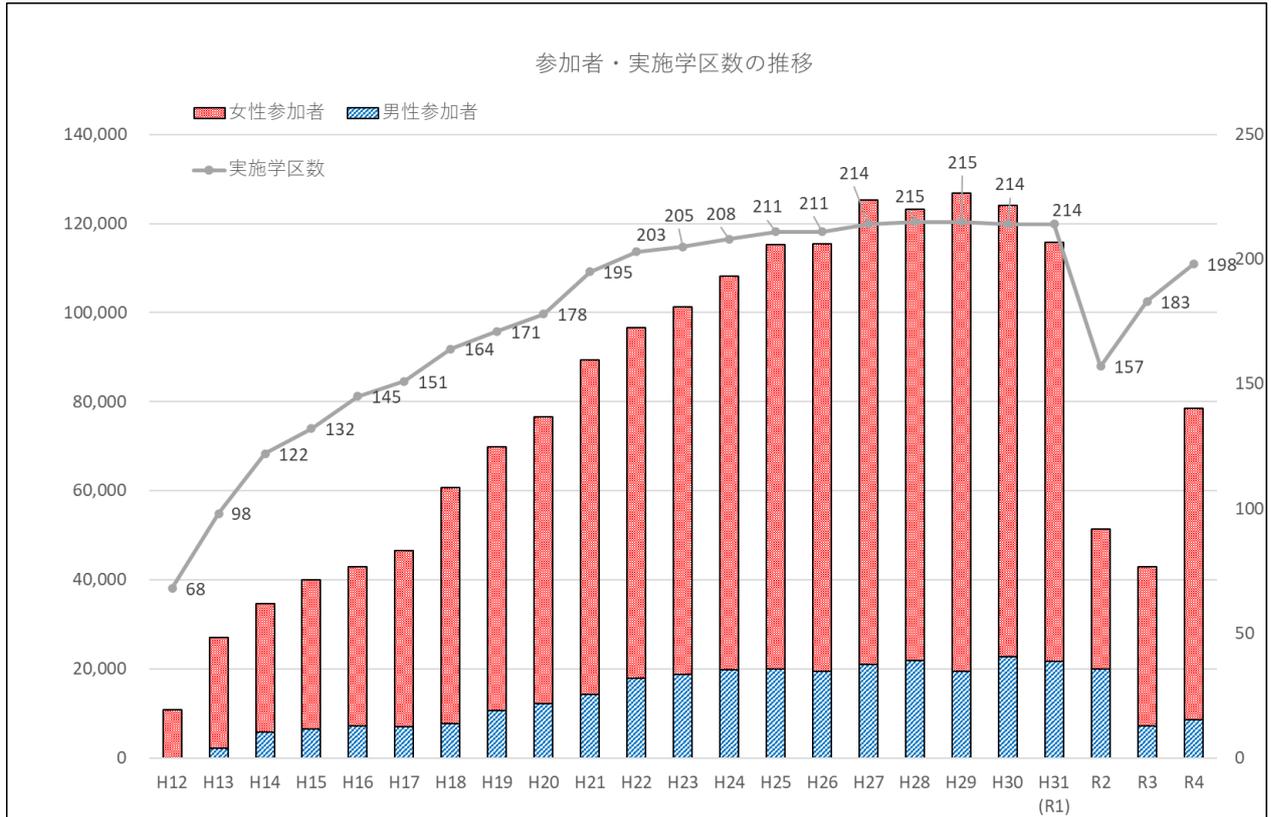
本事業の周知の広がりにより、実践団体や市民からの相談は568件、支援団体は266団体となり、昨年度と比べて増加しています。

また、市民・企業等からの寄付や支援の申し出が33件あり、175団体に対し、調整や配布の役割を果たしました。

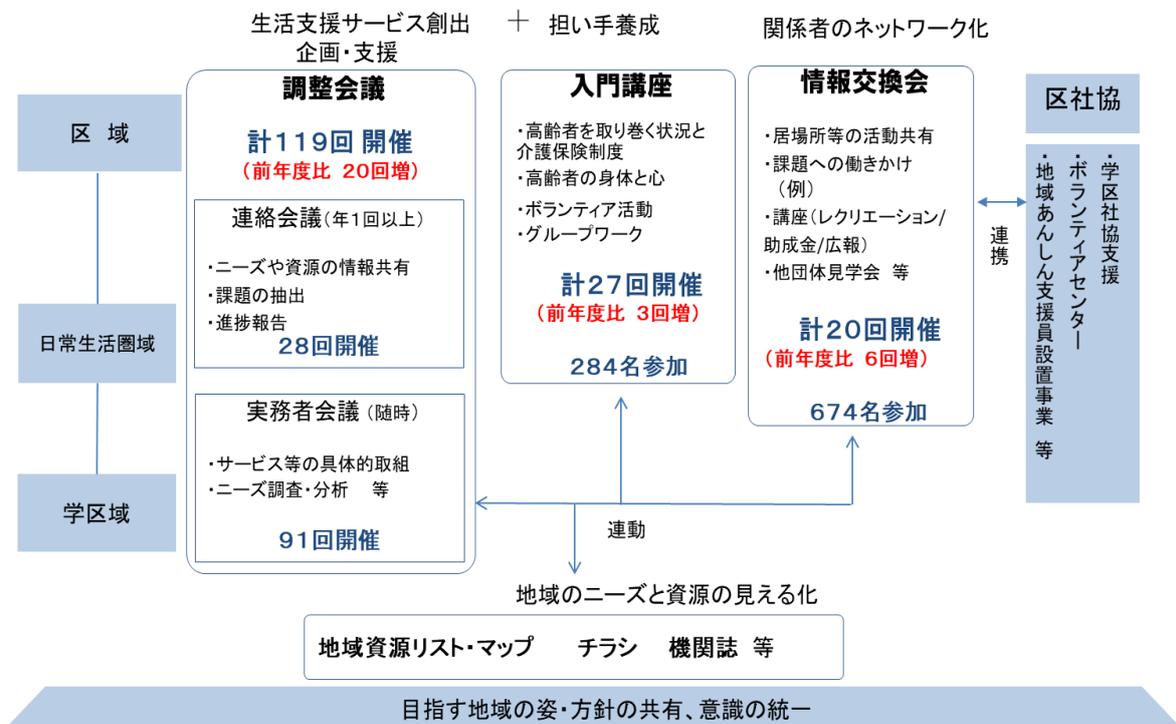
市域で「子どもの居場所づくりシンポジウム」(参加者:117名)や「子どもの権利を学ぶ学習会&ワークショップ」(参加者:36名)を開催し、子ども・家庭の支援や子どもを含む地域住民の交流に欠かせない大切な子どもの居場所づくりの重要性を深め合う場となりました。

また、区域で「区社協職員による子どもの居場所づくりヒアリング調査」をはじめ、活動者や行政職員等の関係者が集う情報交換会を開催しました。全区で計362名の参加者があり、多様な立場や世代がつながる「支援の輪」を拡充することができました。

健康すこやか学級事業



地域支え合い活動創出事業



■ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

市域レベルでの支援

	回数		参加者数				
事業統括(担当者会議・研修)	13		300				
研修会・交流会	2		153				
関係機関による情報交換会	2		24				
相談件数(延べ)	138						
支援団体数(実)	84						
	更新件数						アクセス数
	居場所の紹介	Report	助成	ボランティア募集	寄付・寄贈	その他	HP 全体
ウェブサイトの立ち上げ、運営による情報提供	15	25	56	0	14	27	37,353 (21,245)

※更新件数は当該期間に更新した回数、アクセス数はHP公開時からの累積件数、()は当該期間のアクセス件数

区域レベルでの支援

	回数	
定期訪問によるアウトリーチ支援(延べ)	234	
相談件数(延べ)	568	
支援団体数(実)	266	
	回数	参加者数
研修会・交流会	14	362

福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

長引くコロナ禍による人々の生活様式の変化や物価高騰も重なり、社会的孤立、ひきこもり、ヤングケアラー、セクシャルマイノリティへの偏見、生活困窮の深刻化など、私たちが向き合わなければならない課題が相次いで浮き彫りになっています。当事者への差別や排除をなくし、多様性を認め合う地域社会づくりを具体的にどのように描いていくのかが問われています。

これらの課題を踏まえて、前年度に専門家を交えた検討のもとに整理した京都市福祉ボランティアセンター及び区ボランティアセンターの機能と役割、市・区災害ボランティアセンターのあり方検討などの成果を活かしながら、多機関協働の推進や社会課題に対応した福祉教育の充実、災害ボランティアセンターの運営体制の強化などに取り組みました。

2 成果と課題

(1) 市区社協の総合力を活かしたボランティア振興

「kyoto ころつながるプロジェクト」では、社協部署間の連携や京都市ユースサービス協会など他機関との協働の下に実施することができたほか、福祉事業所間、市民と事業所間を繋ぎ、新たな出会いの場を生み出すこともできました。とりわけ、イベント開催をきっかけに、福祉事業所に新たな学生ボランティアが繋がったことは、大きな成果でありました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動が停滞していたボランティア団体のニーズへの対応や活動支援を行う機関の支援力の向上に向けた講座・研修を実施し、活動が再興するきっかけづくりを行いました。

また、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区、京都市との協働による、きょうと「こどもみらい笑顔便」を通じて、支援が必要な子育て世帯への支援強化に努めました。

今後は、地域福祉活動の多様化が進む中、現状を踏まえ、より一層のボランティア活動振興を図るため、地域支援部所管の「地域支え合い活動創出事業」や「子どもの居場所「支援の輪」サポート事業」などの担当者とも連携し、地域社会でのボランティア活動の推進に、より一層取り組みます。

(2) 多様化する社会課題に対応した福祉教育の推進

依存症やセクシャルマイノリティ、ヤングケアラーなど、多様化する社会課題に対応する福祉教育の推進に努めました。とりわけ、毎月異なるテーマを設定して開催した講座「思いを聴く～当事者・当事者家族シリーズ～」では、当事者の参加・発信の機会づくりを通じて、学生や支援者を含む幅広い層の市民に対して啓発することができました。

児童・学生のみならず、全世代を対象とした福祉教育のプログラムの創出及び実施については、引き続き、次年度以降の課題として取り組みます。また、SNS等を利用した情報発信の拡充並びにICTを利用した啓発活動にも、積極的に取り組みます。

(3) 市・区災害ボランティアセンターの運営強化

京都市・区災害ボランティアセンターあり方検討会議での議論を踏まえて、各区社協並びに区役所・支所と連携し、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルについての協議、検証を行いました。

また、京都市災害ボランティアセンター運営サポーター制度を再構築し、養成講座を実施するなど人材育成の強化に取り組みました。

今後は、更なる基盤整備の強化を目指して、企業や大学、NPO 法人を含む市民活動団体との連携を推進し、より具体的な体制づくりに取り組みます。

■ 京都市福祉ボランティアセンター事業実績

(1) 市区社協の総合力を活かしたボランティア振興

- ・『kyoto ころつながるプロジェクト』の開催

実施内容	実施月	来場人数
kyoto ころつながるプロジェクト協働月間 (シンポジウム・作品展示・交流イベントの実施)	10月	2,182

- ・ボランティア団体や支援機関のニーズを踏まえた講座や研修

実施内容	回数	参加人数
はじめて主催する人のための Zoom 講座	4	24
ボランティア団体運営のコツ講座	5	35
グラフィック・レコーディング・セミナー	3	49
助成金活用支援者研修（市民活動総合センターと共催）	1	34
気になるケースのボランティアコーディネーション講座	1	27

- ・支援を必要とする子育て世帯への支援事業

実施内容	回数	配布世帯数
きょうと「こどもみらい笑顔便」	5	256

(2) 多様化する課題に対応する福祉教育「思いを聴く～当事者・当事者家族シリーズ～」の実施

テーマ	開催日	参加人数	テーマ	開催日	参加人数
自殺未遂者・遺族	4/27	22	ギャンブル依存症	10/8	24
アルコール依存症	5/27	27	発達障がい	11/21	33
ヤングケアラー	6/24	55	摂食障がい	12/22	23
若年性認知症	7/26	234	身体・知的障がい	1/31	20
セクシャルマイノリティ	8/23	19	薬物依存症	2/24	20
不登校・ひきこもり	9/5	23	HSC（※）	3/17	21

※ハイリー・センシティブ・チャイルド（人一倍敏感な子供）

(3) 市・区災害ボランティアセンターの運営強化

- ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルについての協議や検証

実施内容	回数
区災害ボランティアセンター設置候補地での検証訓練等	16

- ・発災時に向けての人材育成

実施内容	開催日	参加人数
災害ボランティア入門講座	12/3	36
京都市災害ボランティアセンター運営サポーター養成講座	2/25	28

生活支援部

1 概説

市社協組織改編により、令和4年度から「チャレンジ就労体験事業」及び「地域あんしん支援員設置事業」を参加支援部に移管し、生活支援部は、「日常生活自立支援事業」、「生活福祉資金貸付事業」及び「住居確保給付金事業」を所管します。

長引くコロナ禍において、生活福祉資金貸付事業の特例貸付と住居確保給付金については、「新型コロナ感染症にかかる貸付・給付総合窓口」において、迅速かつ効率的な運営（外部委託）を行い、生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長促進等に重要な役割を果たしました。令和4年9月末をもって特例貸付の申請受付は終了となりましたが、令和5年1月から特例貸付の償還が開始されるにあたり、償還が困難な借受人に対する生活相談等の窓口を開設しました。

日常生活自立支援事業については、市社協（実施主体）による区社協（基幹的社協）へのサポート強化をはじめ、新規支援相談窓口（申請受付）の市社協集約化（これまでは各区社協を窓口としていたもの）及び市社協による利用者との契約締結に至る進行管理並びに待機解消に向けた取組に努めるとともに、円滑な成年後見制度への移行について、京都市成年後見支援センターと連携した検討を行いました。また、利用料の口座振替の開始をはじめ、新たな業務システムの導入検討を行う等、業務効率化に取り組みました。

2 成果と課題

(1) 日常生活自立支援事業の推進

認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉サービス利用にかかる援助、日常的な金銭管理、郵便物の確認等、日常生活を支援（お手伝い）する事業であり、京都市からの補助金（国補助含む）と利用者からの利用料（生活保護受給者は無料）で運営しています。

安定的な本事業の運営の確保のため、市社協による運営マネジメント強化として、各区社協における新規契約の標準的な件数等を定め、更に、利用待機状況の確認等を行った結果、昨年度末と比較し、待機件数は41件減少しました。

また、利用者の判断能力の変化等に応じた成年後見制度への円滑な移行に向けて、京都市成年後見支援センターとの連携を強化しました。（令和4年度は73件が成年後見制度に移行。日常生活自立支援事業終了件数の36.7%）。

更に、利用料の口座振替の開始をはじめ、令和5年度からの新たな業務システム稼働に向け導入検討を行う等、業務効率化に取り組みました。

また、常勤雇用形態の生活支援員を1名雇用し、令和4年10月から、区社協における支援フォロー（とりわけ新規契約直後の利用者支援）等を開始しました。

加えて、令和5年1月から新規支援相談窓口（申請受付）を市社協に集約し、区社協へのサポート強化並びに新規相談対応の平準化を図りました。

(2) 生活福祉資金特例貸付事業と住居確保給付金事業の推進

令和2年3月25日から開始された生活福祉資金貸付事業の特例貸付（京都府社協委託）については、コロナ禍により支給対象を拡大した住居確保給付金事業（京都市委託）と共に令和2年5月に「新型コロナ感染症にかかる貸付・給付総合窓口」を設置し、円滑な貸付・

給付の遂行のため、府社協・京都市と連携の下、相談・申請受付等の窓口業務を外部委託する等、効果的・効率的に業務遂行を行ってまいりました。

令和4年9月末をもって特例貸付の申請受付は終了となりましたが、令和5年1月から特例貸付の償還が開始されるにあたり、償還が困難な借受人に対する償還猶予等の申請受付をはじめ、必要に応じて京都市自立相談支援機関等につなげる等、相談窓口を開設しました。

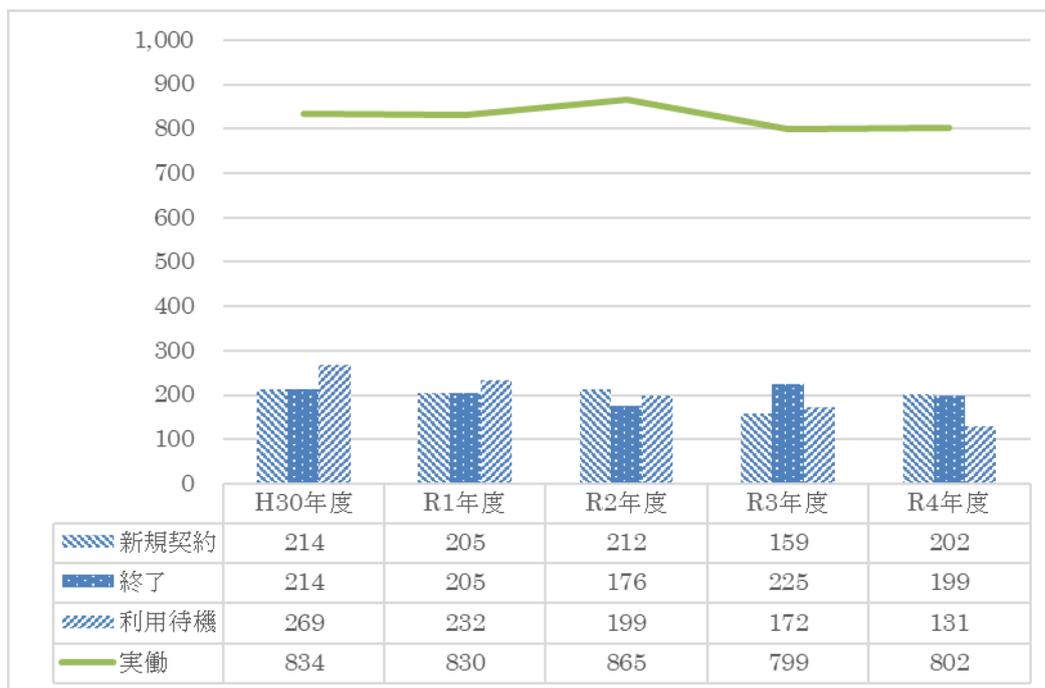
住居確保給付金については、特例貸付を借り切った世帯を対象とする生活困窮者自立支援金と支給要件がほぼ同じであることから、生活困窮者への支援が一体的に実施できるよう、令和3年7月から令和4年12月まで、京都市同支援金事務局内に窓口のサテライトを併設し、連携を図りました。

住居確保給付金事業は、令和5年度以降も継続しますが、特例的な措置であった支給期間満了後の再申請は、令和5年3月末をもって申請受付を終了しました。また、この間、相談・申請件数は減少しておりますが、令和5年度以降、支給要件となる求職活動にかかる緩和措置が見直される（活動報告は郵送可であったものが、月1回以上の面談が必須となった）等業務の増加が見込まれるため、引き続き、効果的・効率的に業務遂行を行ってまいります。

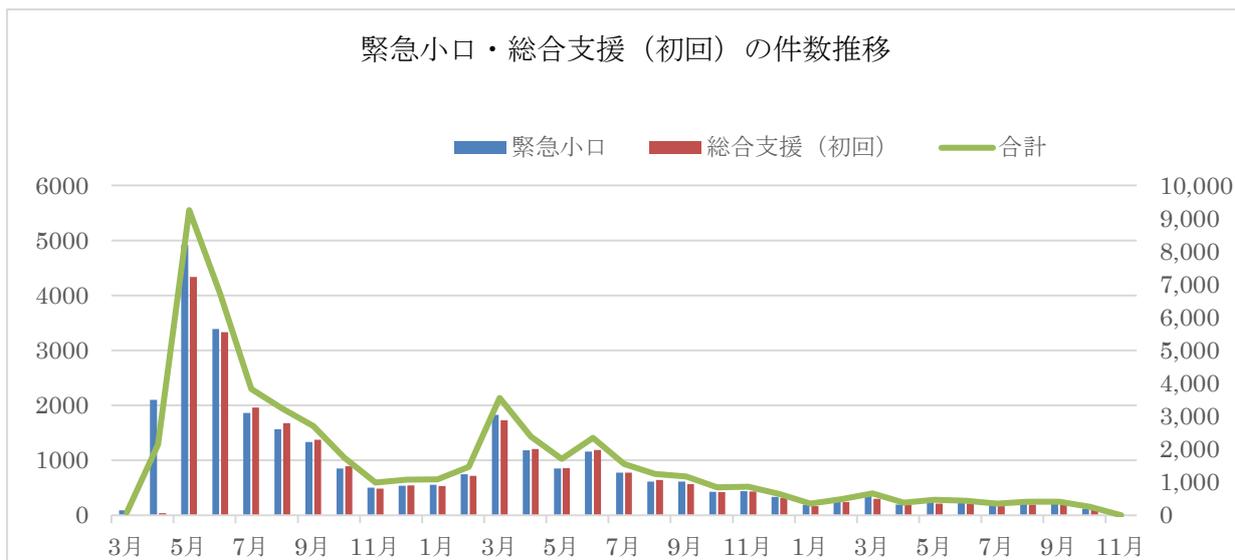
上記事業とは別に、京都府の「原油・物価高騰等に対する緊急対策」の一環とする物価高騰対策緊急生活支援事業を京都府社協委託により実施しました（府下の市町村社協で実施）。これは、物価高騰や長期化するコロナ禍の影響により生活に困窮されている方に、食料品及び生活必需品（5千円相当）を配付するとともに、配付の機会等を通じて世帯状況を把握し、必要な支援につなげるもので、令和4年12月1日から実施しました。

京都市社協では、申請受付・配付業務を外部業者に業務委託し、京都市自立支援金受給世帯など生活困窮世帯を対象として支援物資の申込みを案内するとともに、生活困窮者支援活動に取り込まれるNPO等の団体への支援物資の提供等を行いました。

■ 日常生活自立支援事業 日常生活自立支援事業 実働件数・待機件数の推移



■ 生活福祉資金特例貸付の申請件数（府社協受付件数）

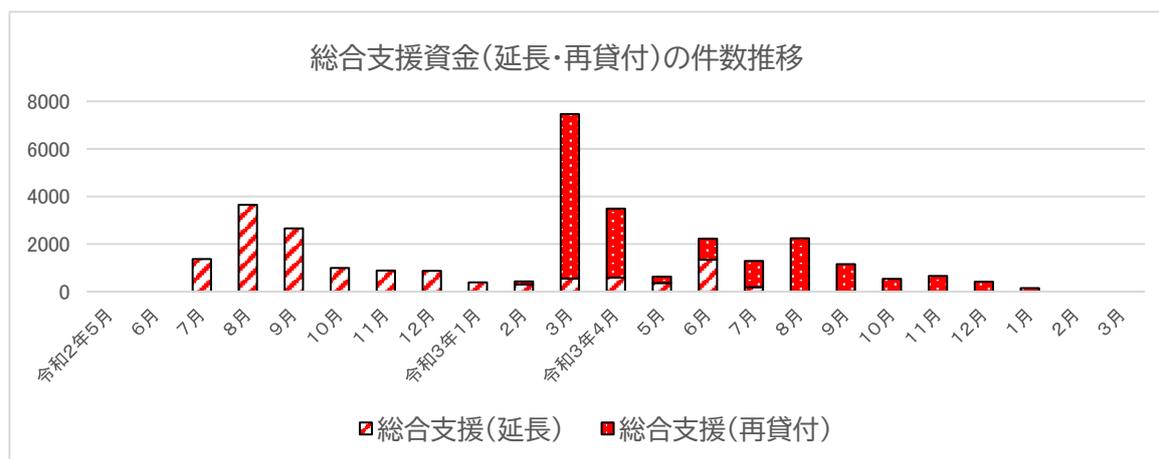


	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計												
緊急小口	89	2101	4919	3330	1863	1566	1332	854	502	537	556	748	1825	1180	850	1158	775	611	614	426	457	332	190	253	361	197	256	224	186	220	222	118	1	28893
総合支援（初回）	2	39	4333	3330	1963	1676	1375	891	487	543	530	716	1728	1203	857	1190	776	640	566	421	434	316	165	240	301	191	210	214	189	195	191	136	1	26029
計	91	2140	9252	6720	3826	3242	2707	1745	989	1080	1086	1464	3553	2383	1707	2348	1551	1251	1180	847	871	648	355	433	662	388	466	438	375	415	254	2	54922	

	京都府内	(うち京都市内)
緊急小口資金	40,510 件 7,777,685 千円	(28,893 件) (5,501,985 千円)
総合支援資金（初回）	34,543 件 17,985,303 千円	(26,029 件) (13,385,477 千円)
総合支援資金（延長）	18,438 件 9,756,820 千円	(14,356 件) (7,549,250 千円)
総合支援資金（再貸付）	23,328 件 12,751,000 千円	(17,822 件) (9,744,820 千円)

上段：件数、下段：額

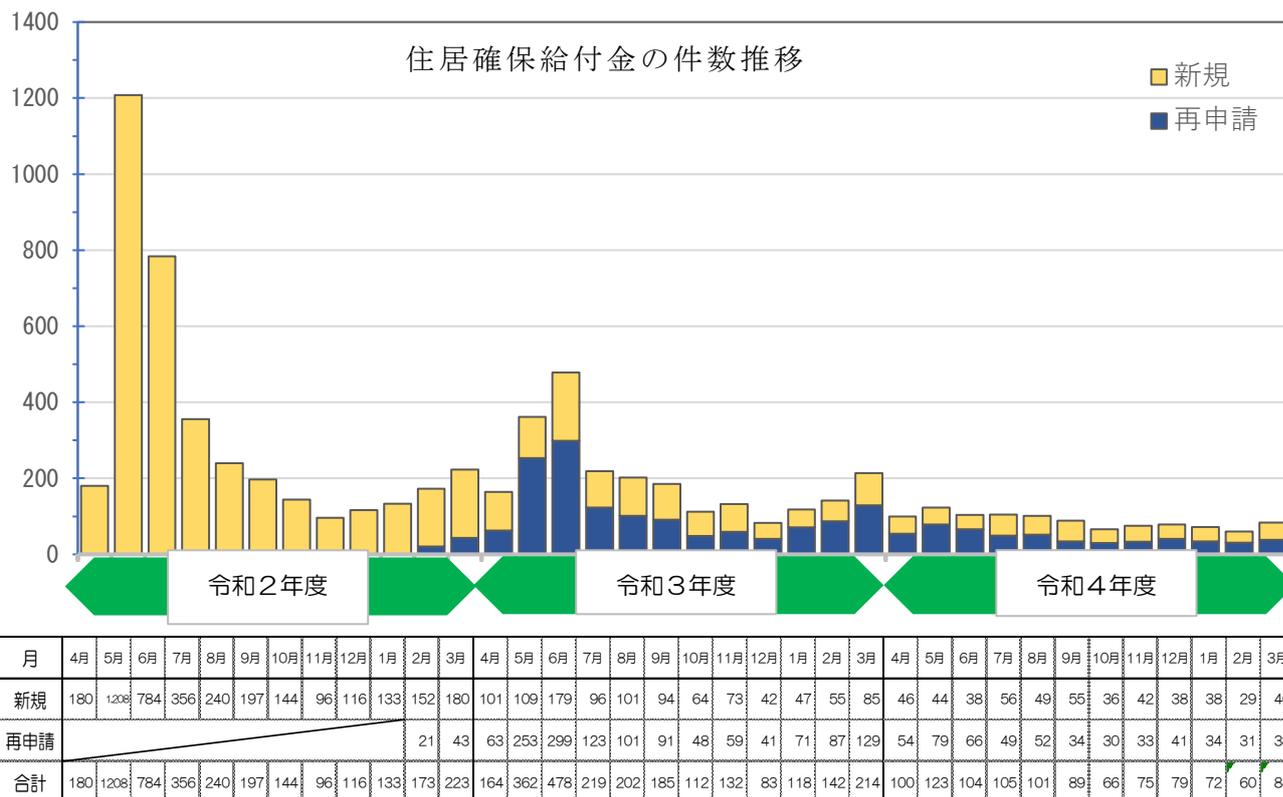
(令和5年3月末現在。府社協データより)



	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
総合(延長)	/	/	1,369	3,654	2,658	994	889	870	383	312	548	589	355	1,346	182	/	/	/	/	/	/	/	/	14,149
総合(再貸付)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	118	6,911	2,905	273	883	1,109	2,240	1,151	532	657	415	146	/	/	17,340
合計	0	0	1,369	3,654	2,658	994	889	870	383	430	7,459	3,494	628	2,229	1,291	2,240	1,151	532	657	415	146	/	/	31,489

総合(延長)は令和3年6月末、総合(再貸付)は令和3年12月末で受付は終了。

■ 住居確保給付金



■ 物価高騰対策緊急生活支援事業

(京都府社協からの割当 10,000セット)

	配付先	配付実績
①	生活困窮者自立支援金受給世帯	1回目配付 2,755セット 2回目配付 1,940セット 計 4,695セット
②	市区社協直接支援世帯 ・地域あんしん支援員設置事業 ・日常生活自立支援事業 等	12月配付 192セット 1月配付 192セット 2月配付 190セット 3月配付 189セット 計 763セット
③	年末年始生活困窮者支援団体募集 (京都府)	769セット
④	生活困窮者支援団体応援キャンペーン募集	2,961セット
⑤	生活困窮者緊急支援用のストック	区社協 125セット 市社協 250セット 京都市※ 20セット 計 395セット ※京都市生活困窮者自立相談支援窓口
	合計	9,583セット

参加支援部

1 概説

市社協組織改編により、令和4年度にひきこもり支援部から「参加支援部」となり、生きづらさを抱えた人や制度のはざま、複合的課題のある人を対象とする「地域あんしん支援員設置事業」をはじめ、「チャレンジ就労体験事業」、「京都市ひきこもり相談窓口（よりそい・つなぐ）相談窓口」、「よりそい支援員設置事業」の4事業（京都市委託事業）を所管し、当事者の思いによりそう相談・支援体制の充実・強化を図りました。

様々な要因により生きづらさを抱えた人や制度のはざまにある人などは、周囲から課題が見えにくく、また、自分の思いを発信することができず、他とのつながりを断たれた孤立状態となる場合が多くあります。

参加支援部では、各事業での支援を通して、そのような方々の思いや声を受け止め、各区役所・支所保健福祉センター（以下「保健福祉センター」という。）をはじめ、京都市とのパートナーシップの下、多様な支援機関や相談機関等と積極的に連携し、課題の共有と相談支援に取り組んでいます。

また、社協間の連携で進める協働イベント「kyotoこころつながるプロジェクト」において、社会とのつながりが希薄で孤立している方や障害のある方が思い思いの形で参加できる作品展とワークショップを開催し、誰でも思いを発信できる場・参加できる場づくり、社会参加への橋渡しなどの実践を重ねました。

2 成果と課題

(1) 生きづらさを抱えた人、制度のはざまや複合的課題のある人によりそう相談・支援

○地域あんしん支援員設置事業について

保健福祉センターと選定会議・支援調整会議で協議のうえ、304ケース（うちゴミ等堆積の課題ケースは153ケース）を支援対象として、各ケースの支援課題を設定し、丁寧な寄り添い支援と支援機関へのつなぎ等を実施している。令和5年3月末現在、支援対象のうち約7割の方に一定の改善が見られ、198ケースが課題解消・改善され、支援の終結に至るなど、事業の成果が上がっています。

また、個別支援を通じて蓄積した事例等に基づき、民生児童委員会や地域包括支援センター、学区地域ケア会議、区役所等において、事業説明や実践報告を積極的に行い、連携・協働を図るとともに、地域住民の皆さんや関係機関の皆さんに広く事業を知っていただき、社会的孤立の問題など地域の生活課題での共有を行っています。

○チャレンジ就労体験支援事業について

直ちに一般就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者（京都市生活困窮者自立相談支援事業実施要項に基づく自立支援機関が支援する生活困窮者）を対象とする事業であり、令和4年度、144名の申込みを受け付け、127名の方が体験実施に結び付けました。また、就労体験までは難しい働くことのスタートラインに立つことに不安がある人の社会参加のきっかけづくりとして、令和3年7月から「一日体験」を実施し、就労体験のファーストステップとしています。

令和4年度、体験修了者は88名、保健福祉センターとも連携し丁寧な支援を行った結果、その8割強に当たる73名については、体験前に比べ就労に対する意欲等の評価が上昇しました。さらに、約8割の方が次の居場所にステップアップされ、就労や社会参加につながりました。

また、就労体験先を広げる取組により、令和4年度において体験先の登録が192箇所まで増加し、また、地域の企業の協力も得て、福祉分野以外の多様な体験先確保ができるなど、事業内容の充

実を図っているところです。また、体験受入れ事例の紹介等の「体験受入れ事例集」を本会ホームページに掲載し、受入事業所と情報共有を行う等、引き続き体験先の拡充を図ります。

○「よりそい・つなぐ」相談窓口について

令和4年度の新規相談は417件、継続相談を含めると481件の相談がありました。相談内容の対象は子どもから高齢者まで幅広く、その抱える課題は多岐にわたっています。

また、相談は、相談員が、電話・面談・メール・訪問等の手段により、延べ2,068回の対応を行いました。保健福祉センターを中心とした支援機関との連携により、様々な関係機関につなぐことができおり、保健福祉センターにも25ケースの引継ぎを行いました。

新規相談、継続相談ともに、件数は年々増加しており、これらの相談を一つひとつ受け止め、寄り添いながら、丁寧に対応しています。また、関係機関との連携を広げ、迅速に必要な支援につなげる等、成果を上げています。

○よりそい支援員設置事業について

令和2年9月の支援開始以降、令和5年3月までに74ケースを支援し、そのうち13ケースが生活保護や障害サービスつながる等により支援が終結となりました。保健福祉センターが実施する「支援調整会議」に、よりそい支援員が出席(61回)し、支援継続ケースや新規ケース(26ケース)の検討を行いました。

また、よりそい支援員により、支援者本人に対する支援(1,761回)とその家族に対する支援(741回)を来所・家庭訪問・同行等により伴走型支援を行いました。

また、当事者同士の交流の場づくりや、ボランティアや地域住民の皆さんとの花づくり、地域の居場所の交流会への参加、チャレンジ就労体験事業の利用や各区役所に配置されているのキャリアカウンセラー相談等の就労支援にもつなげました。

(2) 連携とネットワークによる参加支援の推進

社協の総合力とネットワーク力、京都市とのパートナーシップを生かし、生きづらさを抱え孤立している人などへの「参加支援」の推進に取り組んでいます。

社協部所管連携で進める協働イベント「kyotoこころつながるプロジェクト」では、当事者の思いを発信できる場づくりを行いました。

こうした実践を発信することで、地域に様々な福祉課題の共有が図れ、多様な形でつながりが築けるよう取り組んでいます。

これからも、社協の総合力とネットワーク力を活かし、行政や福祉分野のみならず、NPO等の支援団体や就労支援事業所、企業等の多様な主体との連携を図り、誰もが地域の中でその人らしく輝けるよう、「参加支援」の推進に取り組めます。

(3) 事業の周知と可視化

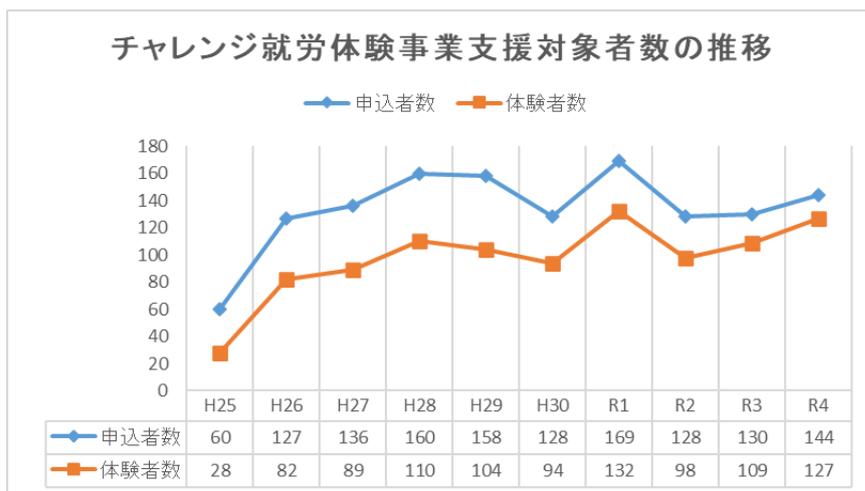
4事業それぞれの支援事例の集積・分析を行い京都市に報告・共有しています。また、埋もれて課題に気づかれず制度福祉につながらない人が、的確に相談・支援につながるよう、関係機関や地域とも連携し、会議や研修等において、広く事業の周知を行いました。(チャレンジ就労体験事業、よりそい・つなぐ相談窓口、よりそい支援員設置事業の相談支援状況の事例集を作成)

■ 地域あんしん支援員設置事業

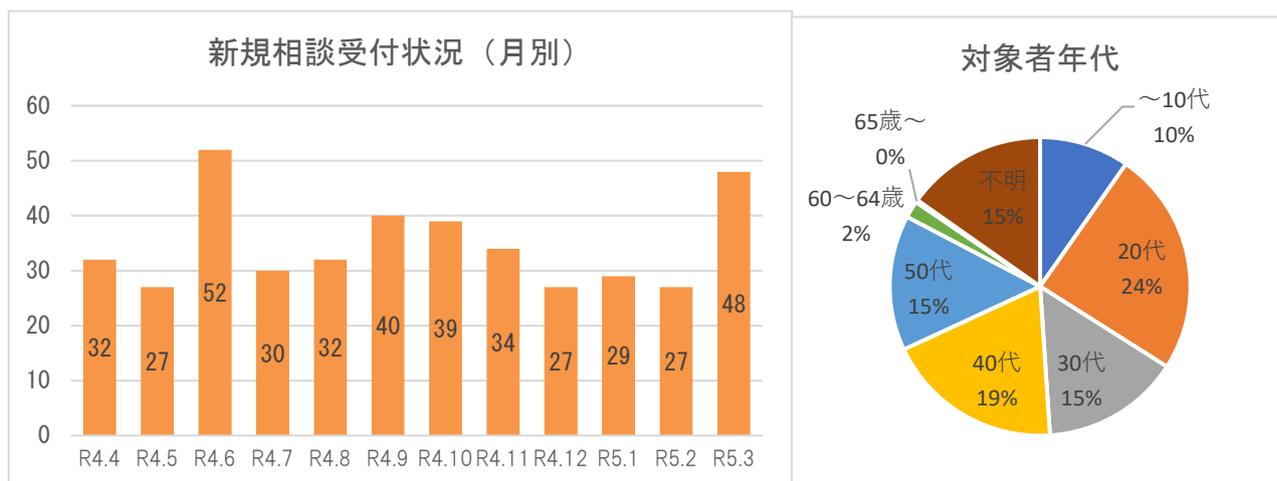
○支援世帯数累計 令和5年3月末現在

実施区	ケース数	支援会議	寄り添い支援	うち月当たり	課題と改善										改善世帯数	最終	備考
					ごみ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他	合計	改善率(%)	課題と改善				
													上段課題数	下段改善数			
合計	合計	304	1,483	32,008	514	課題改善	153	165	71	164	77	61	691	65.1	211	198	
	うち「ごみ屋敷」	39	262	7,136	42	課題改善	39	24	7	20	12	8	110	80.9	34	27	

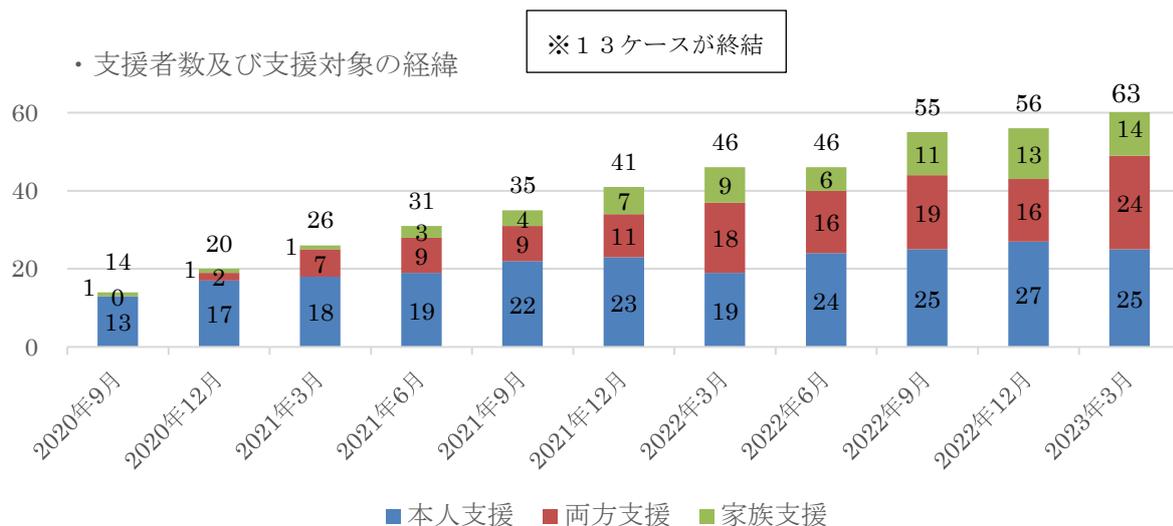
■ チャレンジ就労体験事業



■ 「よりそい・つなぐ」相談窓口（京都市ひきこもり相談窓口）



■ よりそい支援員設置事業



- ・ 本人交流会 (令和4年2月から毎月1回実施) の活動実績 (令和4年4月～令和5年3月)
実施回数 12回 参加人数 (実) 11人 (延) 31人

■ kyoto ころつながるプロジェクト

- ・ kyoto ころつながるプロジェクト作品募集応募内訳

内訳	申込者	応募数
あんしん支援員設置事業	6	12
チャレンジ就労体験事業	1	3
よりそい・つなぐ相談窓口	2	2
よりそい支援員設置事業	8	14
長寿すこやかセンター	1	3
日常生活自立支援事業	15	33
合計	33	67

- ・ 延べ参加者数 (担い手)

事業別	延べ参加数
あんしん支援員設置事業	23
チャレンジ就労体験事業	10
よりそい・つなぐ相談窓口	12
よりそい支援員設置事業	45
長寿すこやかセンター (おれんじサロ)	18
日常生活自立支援事業	6
合計	114

■ 事例集の作成

- ・ チャレンジ就労体験事業、よりそい・つなぐ相談窓口、よりそい支援員設置事業において相談支援状況についての事例集を作成

介護保険事業部

1 概説

令和4年度は、安定的な事業運営のため、改善目標を掲げ、全事業所を挙げて業績の向上に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用控えや臨時休業等によって、財政状況が大きく悪化することとなりました。

そのため、経営の持続可能性を高めることを目的として、令和3年度の介護保険事業あり方検討会議での検討結果を踏まえ、上京老人デイサービスセンターと久世西老人デイサービスセンターについては、指定管理申請を行わず、令和4年度末をもって本会での事業運営は終了しました。

2 成果と課題

(1) 安定的で持続可能な財政運営の継続

上京老人デイサービスセンター、久世西老人デイサービスセンターを除く、16施設の指定管理申請を行い、令和5年度からの指定管理期間において、指定管理者として選定されました。引き続き、個々の事業所の経営分析等に基づき、積極的な新規利用者の受入や中重度者や認知症の利用者への適切な対応による加算の取得等、経営改善に向けた取組を強化し、安定的で持続可能な財政運営の継続に努めます。

(2) 人材の確保と質の高いサービスの提供

将来を担う人材を確保し、安心して働くことができる環境を整備するため、初任給の改善をはじめとする給与表の改定、ケアマネジャー等専門職の業務手当の見直しなど、職員のやる気とやりがいにつながるよう処遇改善を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期でも、インターネットを活用したリモートでの会議、研修を開催することで年間を通して、ケアワーカーの育成を図り、質の高いサービス提供に向けた取組に努めました。

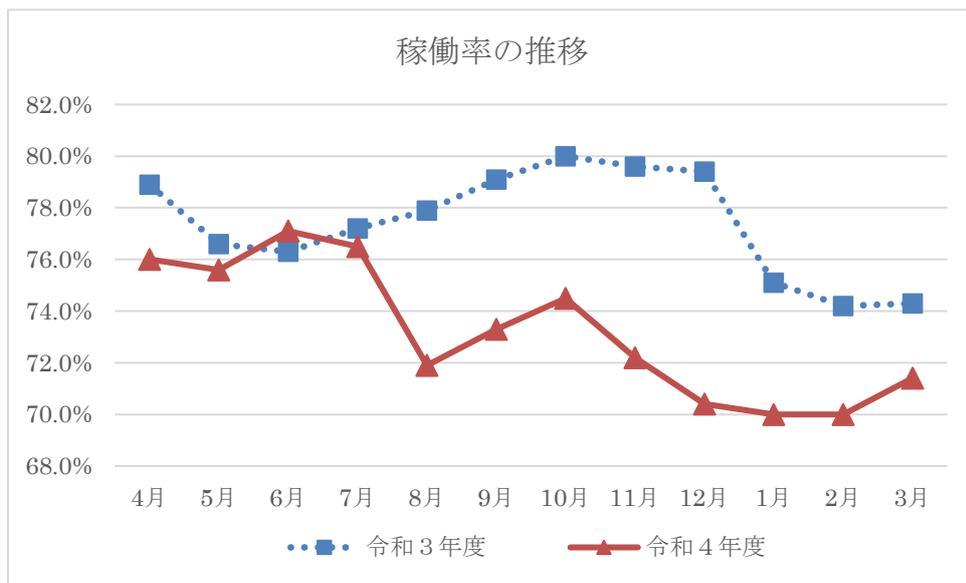
(3) 新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底

利用者、職員の健康管理、体調確認により、施設内に持ち込まないための対策を徹底するとともに、マスクの着用や手洗い、消毒の徹底、密にならない活動等により、施設内で感染拡大させないための取組の徹底に努めました。しかしながら、利用者、職員の陽性判明により、京都市に指示に基づく臨時休業等、事業運営に大きな影響を受けることとなりました。

(4) 施設の地域福祉機能の発揮および地域公益取組の推進

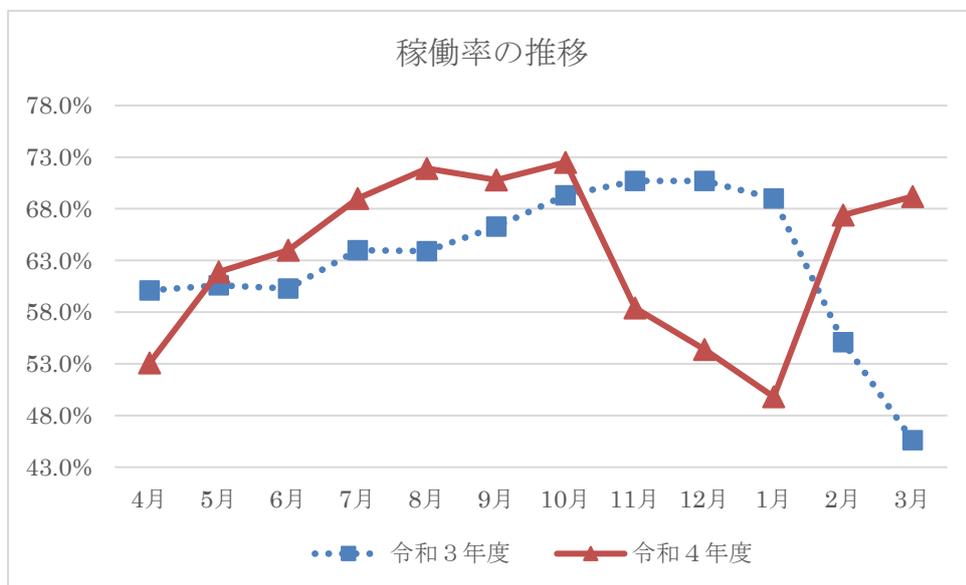
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域住民の活動拠点としての施設の活用や地域における公益的な取組は十分な活動には至りませんでした。引き続き、アフターコロナ、ウィズコロナ社会における地域ニーズや福祉課題に即した具体的な取組を推進できるよう検討を進める必要があります。

■ デイサービスセンター稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和3年度	78.9%	76.6%	76.3%	77.2%	77.9%	79.1%	80.0%	79.6%	79.4%	75.1%	74.2%	74.3%	77.5%
令和4年度	76.0%	75.6%	77.1%	76.5%	71.9%	73.3%	74.5%	72.2%	70.4%	70.0%	70.0%	71.4%	73.3%

■ ショートステイ稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和3年度	60.1%	60.6%	60.3%	64.0%	63.9%	66.3%	69.3%	70.7%	70.7%	69.0%	55.1%	45.6%	63.0%
令和4年度	53.1%	61.9%	64.0%	69.0%	71.9%	70.8%	72.5%	58.4%	54.4%	49.8%	67.4%	69.2%	63.5%

児童館事業部

1 概説

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や一部休館の対応が4館のべ6回に留まり、29館のべ51回におよぶ休館をはじめ、多くの事業を中止せざるを得なかった令和3年度と比べ、感染拡大防止対策を講じながら、コロナ禍以前の事業実施状況に近づくことができました。

しかし、地域子育て支援ステーション事業の任意事業への補助事業の休止や、学童クラブ事業への高いニーズを背景に、コロナ後の活動の再構築と併せて今後の社会情勢も見据え、どのように事業を展開していくのか検討が課題となっています。

一方で、京都市によりインターネットを活用した学童クラブの利用申請システムが導入されるなど、児童館・学童クラブへの ICT 環境の整備が行われました。今後は事務の効率化、省力化に向けた機能のさらなる利便性の向上が課題となります。

また、上京児童館など4館の指定管理申請を行い、引き続き管理者に選定されましたが、久世西児童館については、久世西老人デイサービスセンターおよび久世西老人福祉センターの指定候補者からの要望を踏まえ、申請は見送ることとしました。

2 成果と課題

(1) 質の高い学童クラブ事業の運営

コロナ禍においても引き続き高い利用ニーズがある学童クラブは、34館で計3,363名の登録があり、80クラスを設置しましたが、登録児童数が33人1クラスの児童館から259人5クラスの児童館まで地域によって偏りが生じています。そのため、異年齢集団の特性を活かしたクラス運営を基本としつつ、三密を避けるために柔軟な運営を図りながら、一人ひとりの児童に対して、きめ細やかな質の高いサービスの確保に努めました。一方で、施設外クラスが増加するなど、運営面での負担が増すなか、職員間の連携や体制確保など、業務の効率化が課題となっています。

障害のある児童の受入れについては、京都市の支援を得ながら引き続き医療的ケア児童の受け入れを行いました。また、登録児童数が年々増加するなか、個別対応を行うスペースや介助ボランティアの確保が課題となっています。

(2) 地域の子育て支援と地域における公益的な取組の推進

任意事業への補助制度が休止されるなか、引き続き全館で地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションを受託し、37小学校区域において、地域団体や施設とのネットワークを構築に努め、共に地域の子育て家庭への支援を行いました。また、34館中31館で子育てサロンなどへの活動場所の提供や職員派遣などを行っています。地域における公益的な取組については、西京児童館において西京老人デイサービスセンターや西京老人福祉センターと連携をしながら「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業」に毎週1回の会場提供を行うとともに、「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入れを積極的に行いました。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した児童館事業・学童クラブ事業の実施

施設内の消毒や利用者にマスク着用への協力を促すなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、掲示物などで対策を行っていることを利用者にも示すとともに、空気清浄機などの設

置を進めるなど、安心して児童館を利用できる環境整備を行いました。

(4) 業務の標準化と人材育成

34館を5つに分けたグループ制を最大限に活用し、館運営への支援を行うとともに、館長の管理能力の向上と業務の標準化に努めました。副館長や主任の配置を進め、館長候補育成を見据えたリーダー育成のシステムの検討に着手し、将来を担う人材の育成に努めました。

■ 学童クラブ登録児童数の推移

(1) 登録児童総数と1館当たりの平均登録児童数 (単位:人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
登録児童総数	2,989	3,117	3,205	3,238	3,363
平均登録児童数	88	92	94	95	99

(2) 学年別登録児童数 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	1,018	903	712	420	142	43	3,238
令和4年度	1,006	981	721	415	177	63	3,363
差引増減	△12	78	9	△5	35	20	125

■ 学童クラブのクラス数

	令和3年度		令和4年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	6	6	7	7	養正・市原野・清水・南大内・山王・山ノ本・醍醐中央
2クラス	15	30	13	26	西賀茂・吉田・松ヶ崎・白川・百々・洛陽・嵯峨・西京・大枝(施設外クラス)・境谷・春日野・藤森竹田・辰巳
3クラス	9	27	10	30	紫野(施設外クラス)・紫竹・上賀茂(施設外クラス)・高野・じゅらく(分室)・小野(施設外クラス)・久世西(施設外クラス)・唐橋・梅津(施設外クラス)・葛野(施設外クラス)
4クラス	3	12	3	12	上京(分室)・山階(分室)・桂川(施設外クラス)
5クラス	1	5	1	5	檜原(施設外クラス)
合計	34	80	34	80	

■ 障害のある児童の推移

登録児童数(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0	3館	2館	1館
1~4	7館	7館	8館
5~9	12館	6館	12館
10~15	10館	16館	8館
16~20	1館	1館	4館
21以上	1館	2館	1館
合計	34館	34館	34館

長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

高齢者の健康長寿及び社会参加に関する事業では、「知恵シルバーセンター事業」及び市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、コロナ禍の中でも感染防止に留意しながら、介護予防事業等の継続的实施を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

認知症に関する事業では、感染予防対策に留意した参集型とオンラインによる認知症サポーター養成講座を引き続き実施するとともに、令和3年度から新たに実施した「認知症サポーター活動促進事業」を通じて、認知症サポーターが認知症の人とともに進める認知症の人の社会活動の場の提供や地域づくりの発信に取り組みました。また、若年性認知症支援では、認知症診断後、早期に当事者同士が繋がるための啓発ツールの作成に取り組みました。

権利擁護に関する事業では、高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談、講座・研修等を実施しました。成年後見制度に関する事業では、制度の普及啓発強化や相談・申立手続支援、市民後見人の養成・活動支援、市長申立事務等に加え、日常生活自立支援事業との連携強化に向けた方策の検討を行いました。

2 成果と課題

(1) 健康長寿と生涯現役社会の推進

高齢者の社会参加と健康長寿を目的に「すこやか講座」を毎月開催し、すこやか体操の普及啓発を図るとともに、講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成を行いました。

老人福祉センターでは、コロナ感染拡大防止による利用制限を継続したため、利用者数はコロナ流行前の平成30年度と比べると7割弱にとどまっていますが、閉所期間がなかったことと、フレイル予防対策等ニーズに即した事業展開を図ったことにより、前年度からは大幅増となりました。また、「生きいきサロン」の担い手となるサポーターを養成し、派遣調整・活動支援を行いました。

「知恵シルバーセンター事業」について、3年にわたるコロナ感染症による活動制限の影響を受け、モチベーション低下により登録団体が減少しましたが、社会活動の再開に伴って前年度より依頼相談件数は増加しました。

「高齢者仲間づくり支援事業」では、高齢者の社会参加につながるよう「サークル情報ガイドブック」を発行しました。今後も更に幅広いニーズに応じられるよう、また生涯現役社会の実現が図られるよう事業の啓発を行っていきます。

(2) 認知症になっても安心できる地域づくりの推進

「認知症サポーター等養成事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、認知症サポーター養成講座を教育現場、民間企業等を中心に開催し、6,043名が受講、事業開始からの認知症サポーター数は累計145,673名に達しました。また、講座の講師役であるキャラバン・メイトや専門職を対象に研修を開催し、「認知症当事者とともにすすめる地域づくり」の普及啓発に努めました。

「認知症サポーター活動促進事業」では、認知症当事者の思いを聴くことから始める認知症フォーラムを開催するとともに、認知症サポーターの活動等を紹介する冊子を作成しました。引き続き、認知症当事者の支援ニーズと認知症サポーターをはじめとした支援者をつなぐ仕組の構築に取り組

みます。

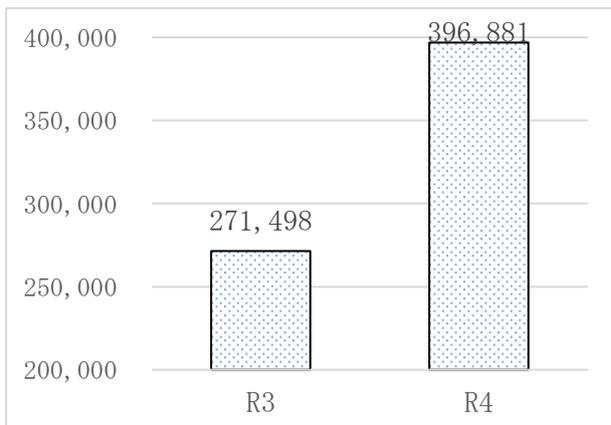
若年性認知症支援では、認知症診断後、早期に当事者同士が繋がるための効果的な仕組づくりに向け、本人発信を支援する啓発ツールを当事者とともに作成しました。今後、当事者発信の機会の拡充に向けて、企業等多業種等との連携により、取り組みをすすめていきます。

(3) 権利擁護の推進

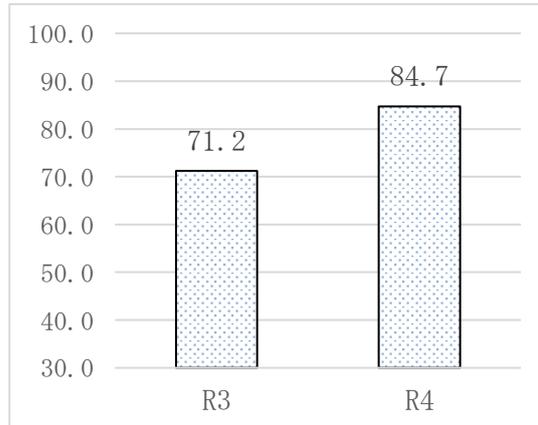
虐待対応から人生の最期まで自分らしく生きていくための支援まで、様々な段階での高齢者権利擁護に資する事業を実施しました。市民や専門職を対象とする研修・講座では、動画配信やオンラインミーティングを積極的に取り入れることで、新型コロナウイルス感染拡大時においても、受講者が安心・安全に受講できる環境を提供する一方、デジタル環境に不慣れな市民に対する情報保障のため、参集型での開催も、平行して実施しました。

高齢者に加え、障害のある方も対象とする成年後見支援センター事業では、任意後見制度に関するパンフレットを新たに作成する等、成年後見制度の普及啓発の取組を強化するとともに、相談・申立手続支援、市民後見人の養成・活動支援、市長申立事務、家庭裁判所等との連携等の各種事業にも継続して取り組みました。また、生活支援部と連携し、日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度移行の円滑化に向けた具体的検討を行いました。

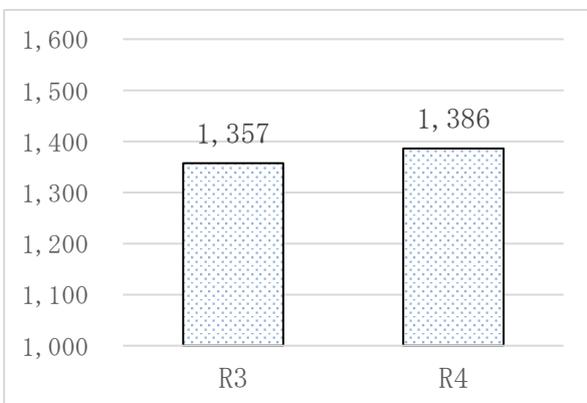
■ 老人福祉センター利用者数



■ 老人福祉センター一日平均利用者数



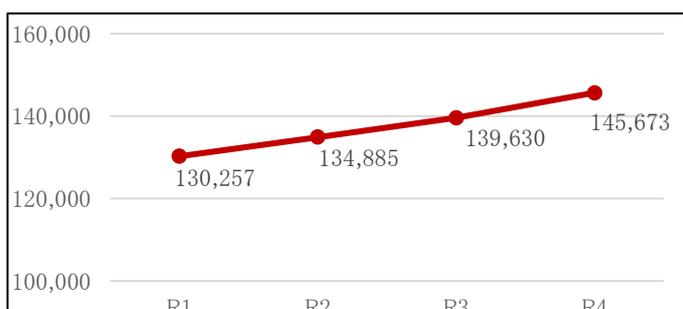
■ 老人福祉センター新規利用者数



■ 知恵シルバーセンター事業の実績

	令和3年度	令和4年度
登録団体数	134	126
登録者数	37,699	37,457
依頼相談件数 (内 紹介件数)	49 (34)	137 (127)

■ 認知症サポーター養成数(累計)



■ 認知症サポーター活動促進事業の実績
(京都市版チームオレンジ設置数)

令和3年度	2
令和4年度	1

■ 各種研修・講座

	令和3年度		令和4年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	147	6,047	177	6,116

■ 相談件数

相談種別	令和3年度		令和4年	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	109	156	125	229
権利擁護・成年後見相談	932	2,039	979	1,585
介護・健康・福祉用具等相談	339	627	351	729
合計	1,380	2,822	1,455	2,543

■ 市民後見人による受任

	令和3年度	令和4年度
年度における受任件数	5	10
受任件数(事業開始からの累計)	72	82
市民後見人候補者名簿登録者数	86	86

社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

1 概説

社会福祉研修事業では、令和3年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと福祉分野に共通する能力向上のための基礎的研修として「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を中心に人権研修、援助技術系研修、組織運営系研修等を開催しました。

介護実習普及センター事業では、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修を実施しました。また、福祉用具展示コーナーへの一般来館者に対して福祉用具や介助方法等に関する相談や専門職への福祉用具貸出を通じて福祉用具の普及啓発を行いました。

認知症介護研修では、国の新オレンジプランがうたう「良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していく」ために、医療・介護との連携に資するよう、実践的研修を実施しました。

新型コロナウイルスの感染状況等、本市域の状況を踏まえ、オンラインシステムや動画配信等の導入を図るとともに、参集型への移行を行いました。

2 成果と課題

(1) 福祉職場の人材育成支援

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では、感染症対策を継続し、多くのコースで集合型研修を実施しました。施設長等管理者セミナーでは、企画に関するアンケートを行い、研修ニーズに合致したテーマを動画視聴型研修で実施し、多くの方に受講していただくことができました。新規実施した福祉職場のよりよい人間関係研修は、福祉職場の人材定着に資する内容となり、受講者の満足度も高い結果となりました。今後も、社会情勢に合致した研修が実施できるよう、研修終了3か月後のアンケートを継続実施し、研修の効果測定、受講者ニーズの把握と分析、わかりやすい広報を意識しながら、より効果的な研修を実施します。

「京・福祉の研修情報ネット事業」については、オンライン研修の掲載が多く、情報ネットを通じての申込者数も増加しています。

(2) 介護技術研修による介護人材育成支援と施設等での介護講座の実施

専門職研修では、感染症対策に努め集合型で実施しました。定員充足率は80%以上で、研修3ヶ月後アンケートでは90%以上の受講者が実技で得た知識を職場で実践するなど行動変容されました。専門職研修では、受講者の経験に合わせた介護技術を実技で体得することが重要であるため、階層別の研修や実演の見せ方・体験方法など、知識、技術の習得に繋がる講義形態の工夫を図ります。

市民向けのやさしい介護講座を、福祉施設と連携して開催しました。介護の知識を高めるだけでなく地元の福祉施設・団体の活動を周知する機会となりました。引き続き、他団体等向けの講座を各地域で開催し、地域住民と社会福祉施設が支え合う地域共生社会の実現に努めていきます。

福祉用具展示コーナーについては、感染症対策として、団体の見学者を制限しましたが、見学者数は前年度とほぼ同じ人数151人(前年度168人)となりました。

(3) 認知症介護研修による専門職員育成支援

令和5年度の新カリキュラム実施に向け、認知症介護指導者が参画し、研修プログラムの再編と講

師の体制作りを図りました。定員を超過する受講希望者への対応として、実践者研修第3回から定員を増加し、安定的に受講できるオンライン形式で実施しました。研修終了後のレポートでは、集合型の開催を希望する記載が多くみられ、集合型への移行については、市域の情勢を京都市と協議していきます。

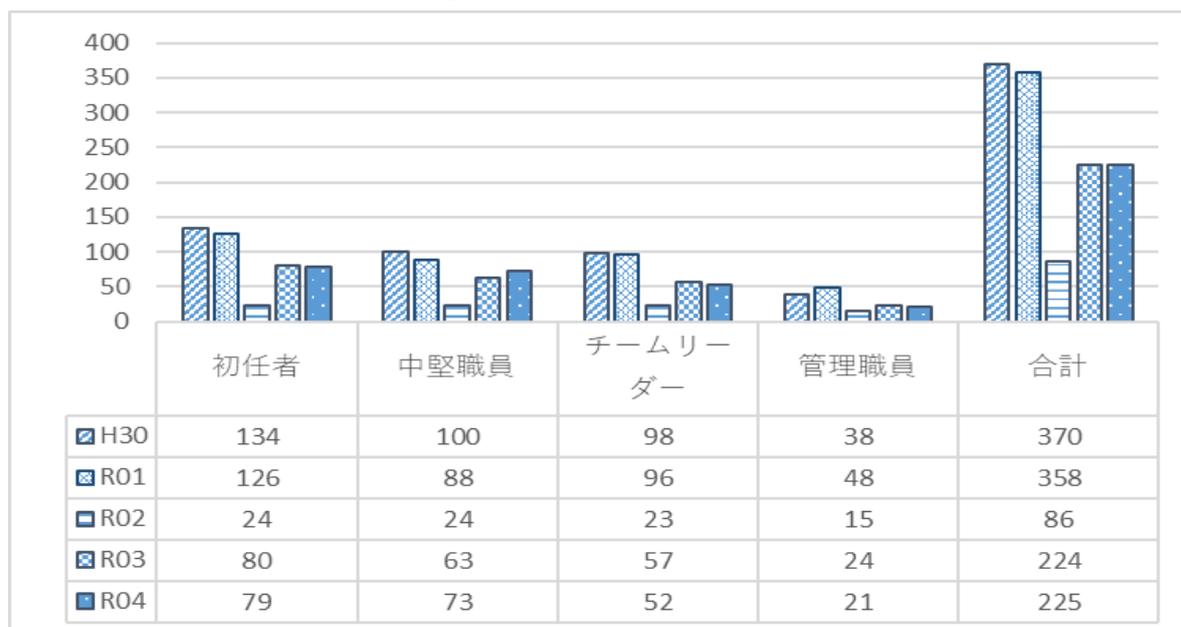
認知症介護指導者の育成では、令和4年度の指導者養成研修に1名が受講し修了しています。

本研修に多くの認知症介護指導者が参画し、情報共有が適切に行えるよう、指導者連絡会議の在り方を見直すとともに、指導技術を磨き、受講者の理解に繋がる講義・実習が行えるよう指導力の向上を目的とした勉強会を開催しています。

(4) 区役所・支所福祉業務職員研修の受託・実施

京都市から区役所・支所福祉業務職員研修を受託し実施しました。動画視聴型研修で実施し、生活保護ケースワーカーや保護係長など、多くの方が受講されました。事後アンケートでは、85%の方が研修内容を職場で実施し行動変容されました。今後も生活保護業務の質の向上につながるよう、事後アンケートを活用し、研修内容をよりよいものにしていきます。

■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
展示コーナー来館者数(人)	2,624	2,783	161	168	151

※ 令和3年度5月、8月～9月は緊急事態宣言が発令され休館

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	R30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
定員	280	280	52	208	234
申込者数 (実申込数)	344 (329)	299 (291)	98 (84)	462 (398)	375 (339)
倍率 (実質倍率)	1.3 (1.2)	1.0 (1.0)	1.8 (1.6)	2.2 (1.9)	1.6 (1.4)

※ 令和2年度から1回の定員を18名減らしオンライン研修で開催(1回定員52名)

※ 令和3年度は1回定員 52 名で4回開催

※ 令和4年度第3 より1回の定員を13名増員し、オンライン研修で開催(1回定員65名)

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移

	R30 年度	R1 年度	R3 年度	R4 年度
定員	30	30	20	30
申込者数	55	32	33	15
倍率	1.8	1.1	1.6	0.5

※ 令和2年度は中止。

※ 令和3年度は定員を10名減らしオンライン研修で開催

ひと・まち交流館 京都（管理部）

1 概説

ひと・まち交流館京都は、市民の方々が自主的に行う、福祉、ボランティアをはじめとした公益的活動を支えるため、会議、情報交流等に活用できる大小の会議室を有し、本年度で19年目を迎え、多くの方々に利用されてきました。

京都市の指定管理者として託されている共用部分の管理運営では、会議室の貸出業務や設備の保守管理だけではなく、地域住民との連携等、本会の強みを活かし、京都市が求めている取組、運営を適切に行えるような体制づくりを行っています。

また、市民目線に立った公平公正なサービスに努めており、令和4年6月からは一般会議室の有料化が実施されましたが、来館者数は、コロナ前に戻りつつあります。

一方、地球環境の変化に伴い、近年大規模な災害が多発していることから、本会としても、これまで実施してきた環境負荷軽減の取組を一層促進するとともに、本施設が地域の避難所として、その役割をしっかりと果たせるように取り組んでいます。

本会では、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園を運営し、その管理運営についてはNPO法人和の学校に委託し、子ども達に豊かな自然環境を活かした体験講座等を実施するとともに、市民の方々に対して野鳥観察の機会を提供しています。

2 成果と課題

(1) 効果的、効率的な施設運営管理

行政、関係団体、委託業者等との情報共有、連携強化により、コロナ禍での対応を含め、起こる課題等に迅速かつ的確に対応すると共に、業務マニュアル等の見直しを行い、効果的、効率的な施設運営に努めてきましたが、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症予防の観点から、利用者が開催を見送られてきました。

また、令和4年6月からの一般会議室の有料化により、会議室の利用率が、6月においては3%増加したものの、7月以降は、全ての月において、5%から18%の間で減少しています。

令和5年3月13日からは、感染防止対策の国の方針として、マスク着用が個人の判断に委ねられることになりましたが、これまで行ってきたドアノブ、机、椅子等の消毒や、会議室への消毒液の設置については、感染予防の観点から当面の間、継続していく予定です。

老朽化している施設、設備管理については、設備管理業者との緊密な情報共有等により、効果的、効率的な維持管理に努めてきましたが、開館から20年が経ち、大規模な設備更新が必要であることから、長期的な視点での施設のあり様を検討していく必要があります。

(2) 災害時に備えた施設運営の検討

毎年のように、各地で自然災害が発生し、近年では、これまでに経験したことがないような規模の災害が発生していることから、更なる災害対策が求められています。特に、当館は、菊浜学区の避難所に指定されていることから、菊浜連合会と連携し、避難所運営のあり方について検討してきました。

また、令和5年2月には、京都市が菊浜グランド内に災害用マンホールトイレを設置していることから、避難所運営マニュアルが、より実践的なものとなるように取り組む必要があります。

(3) 環境負荷軽減に向けた取組の推進

本会では、平成19年度に、京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESステップ1を認証取得して以来、平成24年度にはステップ2を認証取得し、令和3年度からは、本会としての特色を生かした環境負荷低減の取組を行うことで、職員の環境に対する意識は高まっています。

コロナ禍においては、実施を見送らざるを得なかった活動も一部ありましたが、館全体で節電や啓発活動に取り組んでおり、全般的には、しっかりと環境負荷低減の取組を進めることができました。

今後は、令和6年度の更新審査に向けて、職員が、より主体的に活動できるような取り組みを検討していきます。

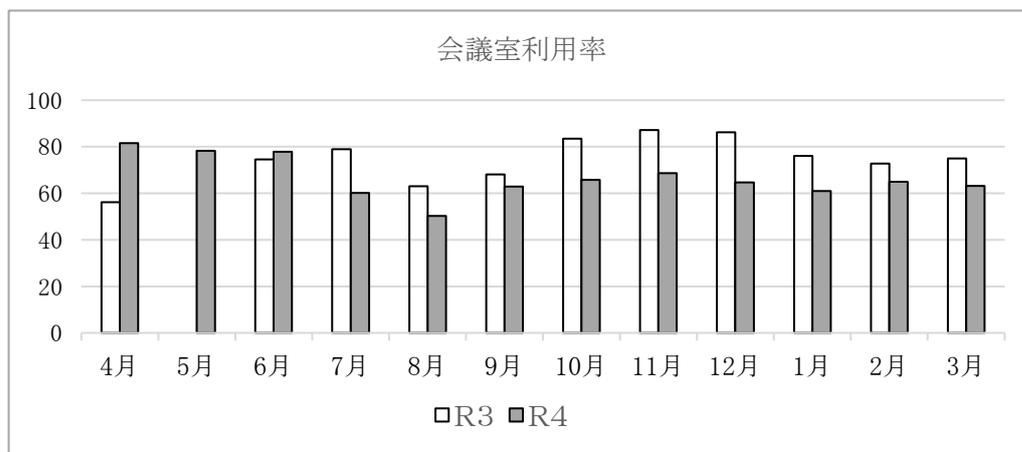
(4) 桂坂野鳥遊園の環境保持

桂坂野鳥遊園についても、台風等による出水、倒木対策が必要であったことから、今年度、地元の桂坂学区自治連合会と協議しながら、一定の対策工事等を講じてきました。

また、11月には、コロナ禍で中止していた「もみじまつり2022」を開催し、2日間で約800名の来園者があり、好評を得ました。

今後も本遊園が、子ども達や市民の方々に、安全に利用していただけるよう、和の学校と連携し、施設の保全や森林管理のための取組を行っていきます。

■ひと・まち交流館京都会議室利用率（単位：％）



■ 桂坂野鳥遊園利用者数(単位:人)

